

学校法人菅原学園
令和4年度（2022年度）
事業報告書

目次

I 法人の概要

1. 基本情報
2. 建学の精神・使命・目的
3. 学校法人の沿革
4. 学校、学科・課程等
 - (1) 設置する学校、学科・課程
 - (2) 学校等の学生・園児数の状況
 - (3) 学生・園児数推移表
 - (4) 役員の概要
 - (5) 評議員の概要
 - (6) 教職員の概要

II 事業の概要

1. 主な実施事業
2. 教育活動の状況
3. 理事会・評議員会の開催状況

III 財務の概要

1. 令和4年度（2022年度）決算について
2. 財務状況
 - (1) 資金収支計算書
 - (2) 活動区分資金収支計算書
 - (3) 事業活動収支計算書
 - (4) 貸借対照表
 - (5) 財産目録
3. 監査報告
 - (1) 監査報告書
 - (2) 独立監査人の監査報告書
4. 経年比較
 - (1) 資金収支計算書5期比較表
 - (2) 事業活動収支計算書5期比較表
 - (3) 貸借対照表5期比較表
 - (4) 財務比率5期比較表

I 法人の概要

1. 基本情報

- (1) 法人名 学校法人菅原学園
- (2) 住所 〒980-0014 仙台市青葉区本町二丁目11番10号
- (3) 電話/FAX 022-221-1111/022-224-2010
- (4) ホームページ URL <https://www.sugawara.ac.jp/>

2. 建学の精神・使命・目的

学校法人菅原学園は、「キミに、いちからチカラを。CAREER COLLEGE」を教育理念に掲げ、最高の教育環境と情熱にあふれた教員の教育力を提供することで、学生が日々の学園生活を通じて、広く深い専門知識を学ぶ『専門力=キャリア』と、しなやかな感性、豊かな人間性を学ぶ『人間力=カレッジ』を修得することを教育目標に、学園創設以来の使命・目的である、国家並びに地域社会に寄与できる人材の育成を行っています。

3. 学校法人の沿革

年 月	沿 革
1949(昭和24年)9月	仙台簿記学校(現:仙台総合ビジネス公務員専門学校)設立許可
1951(昭和26年)4月	財団法人仙台簿記学校 知事許可
1956(昭和31年)7月	財団法人菅原学園 仙台経理専門学校と改称
1960(昭和35年)3月	学校法人菅原学園に組織変更 知事許可
1972(昭和47年)4月	鶴ヶ谷幼稚園 開園
1975(昭和50年)4月	仙台電子専門学校(現:専門学校デジタルアーツ仙台)開校
1976(昭和51年)4月	仙台経理専門学校と仙台電子専門学校を専修学校に知事許可
1983(昭和58年)11月	総合学園「キャリアカレッジ」構想発表
1984(昭和59年)4月	仙台ビジネス専門学校(現:仙台総合ペット専門学校)開校
1991(平成3年)3月	日本情報ビジネス専門学校(現:専門学校デジタルアーツ東京)開校
1991(平成3年)4月	こどもの国幼稚園 開園
1995(平成7年)4月	仙台福祉専門学校(現:仙台保健福祉専門学校)開校
1997(平成9年)4月	仙台電子専門学校を名称変更 専門学校デジタルアーツ仙台となる
2000(平成12年)4月	日本情報ビジネス専門学校を名称変更 専門学校デジタルアーツ東京となる
2003(平成15年)4月	仙台経理専門学校を名称変更 仙台情報ビジネス専門学校となる
2004(平成16年)4月	仙台ビジネス専門学校を名称変更 仙台総合ペット専門学校となる 鶴ヶ谷マードレ保育園 開園
2007(平成19年)4月	仙台福祉専門学校を名称変更及び校舎移転 仙台保健福祉専門学校となる
2013(平成25年)4月	仙台情報ビジネス専門学校を名称変更 仙台総合ビジネス公務員専門学校となる

2015(平成 27 年)	職業実践専門課程に認定される
2019(平成 31 年) 4 月	学校法人菅原学園 至誠館大学 認可
2019(令和元年) 9 月	創立 70 周年を迎える
2020(令和 2 年) 10 月	特定公益増進法人であることの証明を受ける

4. 学校、学科・課程等

学校法人菅原学園は、戦後まもない復興期に日本の再建を支える人材育成を目的に仙台簿記学校を設立して事業をスタートし、以後時代ニーズの高まりに合わせてコンピュータ、ミュージック、医療福祉、アニメ、ペット等の業界スペシャリスト養成や公務員等の就職に向けた専門学校を設立し、国家試験や各種資格の取得、各業界専門分野への就職に抜群の実績を残してきました。

また、幼児教育の分野では、生涯にわたる人間形成の基礎を育み、健康で思いやりがあり自分で考え行動できるこどもの育成を目的として、幼稚園を設立し運営しています。

さらに、保育を必要とする乳幼児が健やかに成長し、その活動がより豊かに展開して発達していくことを支援する児童福祉施設である保育所も設立しています。

至誠館大学では、現代社会学部において充実したキャリア教育を行い、さまざまな環境にある現代社会に生きるすべての人々が平和で幸せに暮らせるよう、多様な文化に生きる若者とともに社会正義を追求し、社会福祉の増進を実現するための教育・研究を行っています。至誠館大学は山口県北部唯一の4年制大学として、地域の学習・交流拠点とすること、地域産業の振興と後継者を育成すること、少子高齢化が進む地域の健康維持増進を図ること、の3つの分野において地方公共団体や企業等と連携した教育・研究・実践を行い、地域創成を担う若者の地域への定着や地域社会に貢献できる人材の育成に努めています。

(1) 設置する学校、学科・課程

No.	区分	名称	学部・課程	所在地
1	大学	至誠館大学	現代社会学部	山口県萩市椿東浦田 5000
2	専門学校	専門学校デジタルアーツ仙台	専門課程	仙台市青葉区本町 2-11-10
3	専門学校	仙台総合ビジネス公務員専門学校	専門課程	仙台市青葉区本町 1-15-1
4	専門学校	仙台総合ペット専門学校	専門課程	仙台市青葉区本町 2-11-20
5	専門学校	仙台保健福祉専門学校	専門課程	仙台市泉区明通 2-1-1
6	専門学校	専門学校デジタルアーツ東京	専門課程	東京都豊島区西池袋 2-38-8
7	幼稚園	鶴ヶ谷幼稚園		仙台市宮城野区鶴ヶ谷 4-13
8	幼稚園	こどもの国幼稚園		仙台市泉区寺岡 6-7-6
9	保育所	鶴ヶ谷マードレ保育園 (※)		仙台市宮城野区鶴ヶ谷 4-13

(※) 鶴ヶ谷幼稚園附帯事業・認可保育園

(2) 学生・園児数の状況

(令和4年5月1日現在)

区分	入学(入園) 定員	総定員	在籍人数			充足率 在籍人数/総定員
			男	女	合計	
大学	240	980	521	259	780	79.6%
専門学校	1,090	2,296	711	1,067	1,778	77.4%
幼稚園	120	630	115	97	212	33.7%
保育園	80	80	48	46	94	117.5%
合計	1,530	3,986	1,395	1,469	2,864	71.8%

(3) 学生・園児数推移表

(経年5期比較、各年度5月1日現在)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
大学(※)	(1,006)	864	890	862	780
専門学校	1,690	1,727	1,858	1,907	1,778
幼稚園	389	349	310	270	212
保育園	91	92	91	94	94
合計	2,170	3,032	3,149	3,133	2,864
前年比増減	5	862	117	△16	△269

(※) 至誠館大学は平成31年4月1日付けで学校法人菅原学園に吸収合併しており、それまでは学校法人萩至誠館であることから、H30年度以前については実数に含めておりません

(4) 役員概要 (令和5年3月31日現在) 定数：理事6名以上9名以内 監事2名

No.	区分	氏名	区別	選任区分	任期
1	理事長	菅原 一博	常勤	第1号	—
2	専務理事	梅川 明寛	常勤	第2号	2022年6月1日～2026年5月31日
3	常務理事	菅原 崇博	常勤	第1号	—
4	常務理事	福田 一儀	常勤	第2号	2019年4月8日～2023年4月7日
5	理事	野村 興兒	常勤	第1号	—
6	理事	亀井 昭伍	非常勤	第3号	2022年6月1日～2026年5月31日
7	理事	藤崎 三郎助	非常勤	第3号	2022年6月1日～2026年5月31日
8	理事	鈴木 賢	非常勤	第2号	2021年6月1日～2025年3月31日
1	監事	阿部 賀寿男	非常勤	第8号	2021年6月1日～2025年5月31日
2	監事	中村 哲夫	常勤	第8号	2022年6月1日～2026年5月31日

◎ 責任限度額契約の締結について

非業務執行理事及び監事に対しては、学校法人菅原学園寄附行為第48条に規定する責任限度額契約を締結している。

学校法人菅原学園寄附行為 (抜粋)

(責任限度額契約)

第48条 第46条第2項の規定にかかわらず、理事(理事長、副理事長、専務理事、常務理事、業務を執行したその他の理事又はこの法人の職員でないものに限る。)又は監事(以下この条において「非業務執行理事等」という。)が任務を怠ったことによって生じた損害について、この法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、金10万円以上であらかじめ定めた額と、私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を、非業務執行理事等と締結することができる。

◎ 役員賠償責任保険への加入について

令和2年4月1日付けで施行された改正私立学校法により、役員の職務及び責任の明確化等に関する規定が整備されたことに伴い、当学園では役員賠償責任保険契約に加入している。

保険の名称：マネジメントプロテクション保険 (A I G損害保険株式会社)

理事、監事、評議員などの個人被保険者がその地位に基づいて行った行為(不作為を含みます。)に起因して、保険期間中に損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金と訴訟費用、社内調査費用、第三者委員会設置費用等を補償する保険。

保険期間：令和4年8月1日午後4時から令和5年8月1日午後4時まで

支払限度額：1億円（1請求・保険期間中）

(5) 評議員の概要 (令和5年3月31日現在) 定数：13名以上19名以内

No.	氏名	主な現職等	No.	氏名	主な現職等
1	菅原 一博	理事長, 校長	10	玉川 文明	会社役員
2	梅川 明寛	専務理事	11	鳴瀬 伸子	
3	菅原 崇博	常務理事, 校長	12	亀井 昭伍	会社役員
4	熊谷 孝一	専門学校副校長	13	藤崎 三郎助	会社役員
5	都築 敏明	専門学校副校長	14	鈴木 賢	会社役員
6	野村 興兒	大学学長	15	福田 大輔	会社役員
7	福田 一儀	常務理事, 大学教授	16	高野 十	会社役員
8	菅原 淳	法人本部長	17	増山 嘉代子	会社役員
9	田中 裕	大学事務局長			

(6) 教職員の概要 (令和4年5月1日現在)

学校	教職員		教員						職員						計		合計
			常勤				非常勤		常勤				非常勤				
	本務		兼務		本務				兼務								
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
大学	30	5			29	19	15	17			2	6	76	47	123		
専門学校	56	39	4	1	153	118	8	5	22	8	2		245	171	416		
幼稚園	4	25	1	2		3	5				1	9	11	39	50		
保育園	1	21				3		1				3	1	28	29		
合計	91	90	5	3	182	143	28	23	22	8	5	18	333	285	618		

II 事業の概要

1. 主な実施事業

令和4年度に実施した主な事業については、次のとおりです。

- | | |
|--|---------|
| (1) 仙台総合ペット専門学校 動物衛生看護科「愛玩動物看護師養成所」指定 | 令和4年5月 |
| (2) こどもの国幼稚園 タブレット導入 | 令和4年6月 |
| (3) 専門学校4校 新型コロナウイルス感染症対策助成事業(食に対する支援)として
学生へクオカード配布 | 令和4年6月 |
| (4) 仙台総合ペット専門学校 全日本動物専門教育協会(SAE)指定校認定 | 令和4年7月 |
| (5) 専門学校デジタルアーツ仙台 東北大学加齢研究所との連携によるシニア向け講座開講 | 令和4年7月 |
| (6) 至誠館大学 山口県立萩総合支援学校と連携事業に関する協定を締結 | 令和4年8月 |
| (7) 仙台保健福祉専門学校 学術祭を開催 | 令和4年10月 |
| (8) 専門学校デジタルアーツ東京 DAT フェスタ 2022 学園祭を開催 | 令和4年11月 |
| (9) 仙台総合ペット専門学校 附属ペットケアセンター工事完了引渡し | 令和4年12月 |
| (10) 専門学校デジタルアーツ仙台 ミュージックスタッフ科ライブイベント「D-POP Projection」
を仙台PITで開催 | 令和4年12月 |
| (11) 至誠館大学 新東京キャンパス校舎 不動産取得 | 令和4年12月 |
| (12) 仙台総合ビジネス公務員専門学校 三井アウトレットパーク仙台港において
フラワーデザイン装飾展示の制作協力 | 令和5年1月 |
| (13) 専門学校デジタルアーツ東京 声優学科卒業公演を南大塚ホールで開催 | 令和5年1月 |
| (14) 専門学校デジタルアーツ仙台 声優アーティスト科卒業公演をライブシアターで開催 | 令和5年2月 |

2. 教育活動等の状況

令和4年度における各学校の活動状況や実績等は次のとおりです。

(1) 専門学校デジタルアーツ仙台

令和4年度もウィズコロナのもと、新型コロナウイルス感染対策を徹底した上で授業を実施してまいりました。また、SDGsの17の目標のうち、教育に関する目標4で示している「すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」を目標とし、幅広い年代へ学びの場を提供しております。具体的には、上級学校訪問・職業体験という形で本校への訪問を希望する中学・高校を受け入れる実習体験や東北大学加齢研究所の研究協力のひとつとしてシニア世代向けの講座の実施があります。また、人生100年時代や技術革新の進展等を見据え、社会のニーズに対応したリカレント教育の一環として離職者等再就職訓練IT技術者養成業務を宮城県より受託しITソリューション科で実施するなど社会の発展に寄与してまいりました。

各学科の活動におきまして、ゲームクリエイター科では、第11回全国専門学校ゲームコンペ

ティションで審査員特別賞を受賞するなど、業界直結の職業実践専門課程として、プロの現場が求める実践力の養成が実を結んでおります。ミュージックスタッフ科では、授業の成果として本校の音楽イベントである「D-POP PROJECTION」を仙台PITで入場制限をしながらではありますが3年ぶりに有観客で実施いたしました。デザイン科、CGクリエイター科では、SNSを活用した作品展を実施するなど、時代に合わせた方法を取り入れながら学習成果の発表を行っております。イラスト・マンガアニメ科では、多くの方に作品を見ていただけるように2月のオープンキャンパスにあわせて作品展を実施いたしました。声優アーティスト科でも2月に卒業公演を開催することができました。

(2) 仙台総合ビジネス公務員専門学校

令和4年度も長引くコロナ禍での学校運営のなか、少しずつではありますが、学校行事や企業実習・企業連携等において、学生が多くの方と交流する場を提供することができました。また、校内にオンライン環境を整備したことにより授業面、就職活動面など多くの面で学生のサポートができた1年となりました。そして、学生一人ひとりの希望職種・希望勤務地に沿った形での就職実現を徹底した指導により、高い就職率とともに採用先への満足度の上昇にも繋げることができました。

各学科の活動におきまして、経理ビジネス科・販売ビジネス科・フラワー科では、就職後に必要とされるスキル養成のため、実務に即した実践的な授業を展開することで多くの資格取得につながりました。実例として、経理ビジネス科では、一人あたり平均13.3個、最大20個の検定に合格しております。また、同時に希望業界への理解を深める目的とした実習授業において企業との緊密な連携を構築してまいりました。実例として、販売ビジネス科ではアパレル企業での店舗実習、フラワー科では大型ショッピングモールでの装飾展示などがあります。これらの取り組みから、就職率100%と高い実績を示すことができました。また、総合公務員科では、長期的視点（入庁後の定着率）を重視し、志望する職種・勤務地などに拘った徹底受験指導を展開してまいりました。さらに、人物試験対策（行政課題研究等）にも力を入れ、各人が目指す公務員像を明確なものとするすることで、結果として開講以来の公務員最終試験合格率が90.3%（一次試験合格率95.7%）と高い実績に結びついております。

(3) 仙台総合ペット専門学校

令和4年度は新型コロナウイルス感染症への徹底した対策の上で、前年度までコロナ禍で実施できなかった校外学習や校外実習を各学科で実施することができました。また、本校附属のペットケアセンターを4月に開設するとともに、本校愛玩動物看護科が法令に基づく「愛玩動物看護師養成所」の指定を受けるなど、愛玩動物看護師の国家資格化に伴う学習環境の整備も進めております。さらに、資格取得では、動物衛生看護科（※2022年度入学生より愛玩動物看護科）の在校生・既卒者が受験した第1回愛玩動物看護師国家試験におきまして、合格率86.7%と宮城県内専

門学校 No.1 という結果を残すとともに、トリマー科の JKC 公認トリマーライセンス C 級資格試験合格率 87.1% など、本校の実践的な教育カリキュラムが高い実績に繋がっております。

各学科の活動におきまして、動物衛生看護科では、コロナ禍で中止していた仙台市動物管理センターへの施設見学を秋に実施したことで、現場を体感することによる職業観の育成に寄与できました。さらに、愛玩動物看護師国家試験に向けて、特別編成授業や対策講習を行ったことで高い合格実績を残すことができました。トリマー科では、寒河江市で開催したドッグショーやトリミングショップ実習など、校外での実習を積極的に行いました。プロの技術を間近に体験できる場の提供に繋がりました。ドッグトレーナー科では、サーフボードに犬と一緒に乗る SUP (Stand Up Paddleboard) 体験や菅原学園グループの幼稚園・保育園での園児向けのドッグショーを実施するなど、学園ネットワークも活用した幅広い学びを提供いたしました。飼育管理科では、那須どうぶつ王国、アクアランドはなばた、ペットエコ松森などにおいて校外実習を行いました。実習先において本校卒業生との交流も行うなど、より具体的に就職イメージを膨らませられるような実習となりました。

(4) 仙台保健福祉専門学校

設置する 4 学科すべてが国家資格取得を目標に学修に励んでおります。令和 4 年度は、理学療法科・作業療法科・歯科衛生科の医療系 3 学科すべてにおいて国家試験合格率 100% を達成することができました。また、教育・福祉分野のこども科も、卒業生すべてが保育士の国家資格を取得して卒業することができました。さらに、業界就職率も 100% を達成するなど、本学の教育効果も結果として現れております。

学生募集におきまして、昨年度同様に理学療法科では、1 月入試で定員数に達するなど、入学者のモチベーションも年々高くなってきております。また、コロナ禍 3 年目におきましても、学生は医療従事者・教育者の卵として自覚を持ちつつ学校生活に取り組んでおります。教職員も学生の見本となるべく生活面に自覚を持ちながら、学校生活はもちろんのこと私生活面でも自覚を持った行動をとっております。これは学生諸君が学園のモットーとしている「報告・連絡・相談」を欠かさず教職員との関係の中で築いてくれたことにあったと確信しております。そして、出席率におきましても 98% と高い水準を毎年維持しております。朝早くから夕方遅くまで授業・実習に取り組む学生を支えていく環境を引き続き整備してまいります。

次年度以降も学修指導体制をさらに強固なものにして、さまざまな国家試験対策を講じて全学科合格率 100% を目標に日々の学修を行っていくと共に、学生そして教職員が居心地の良い、尊敬しあえる教育の場を作ってまいります。

(5) 専門学校デジタルアーツ東京

令和 4 年度もコロナ禍での学校運営になりましたが、対面授業とオンライン授業の併用により、

大きな混乱等もなく行事予定に沿って進めることができました。今後はこのコロナ禍で蓄積したオンライン授業の効果を再検討し、メディア授業のメリットを活かした学校運営も心がけてまいります。

教育関連におきまして、姉妹校の専門学校デジタルアーツ仙台とのオンラインを活用した連携授業を行うなど、グループの強みを活かした教育を提供しております。具体例として、マンガ・イラスト学科の白泉社『マンガラボ!』セミナーや声優学科のデジタルアーツ仙台出身の上山先生による業界講話など実践的で質の高い授業を展開しております。

就職関連におきまして、今年度は企業説明会やセミナー等をコロナ前と同等レベルまで戻し実施することができました。実習室の開放も増やし、学生個々の技術レベルおよび作品レベルの向上を図りました。さらに、各担任とキャリアサポート担当教員との連携を密にし、前年以上に時間をかけ就職指導を行うことができました。

学生募集におきまして、コロナ禍の過去2年間と入学対象者の動きが変わり、コロナ前の状況に戻りつつあるため、すぐに対応できるSNS (TikTok、Instagram)、リスティング広告を広報活動の重点施策として対応してまいりました。またオープンキャンパスの開催数を増やし、学生が参加しやすい環境を整備したことで参加者は前年比9%増となりました。

(6) 幼稚園

令和4年度も感染拡大防止対策を徹底しながら、あそびや友だちとのかかわりから様々な経験をして、成長できるような機会を多く設けてまいりました。また、茶道やタブレット活動など本園の特色を活かした活動も行いました。茶道では箸の扱い方や作法などの振り返りを十分に行い身に付け、タブレット活動では幼児向けアプリを活用するなど楽しみながら使い方を学びました。

また、コロナ禍ではありますが、親子遠足や運動会、発表会、参観などの行事を工夫しながら行うことで、保護者がこどもの成長を共有できる環境も提供してまいりました。

そして、園児の安全確保におきまして、専門業者へ遊具点検・整備をこまめに行うとともに、正門扉に電磁錠とカメラ付きインターホンを設置するなど防犯対策も強化しております。

(7) 至誠館大学

令和4年度も学生募集の強化と財務の健全化及び地域貢献の充実を柱に、計画に沿った事業推進を図ってまいりました。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により日本語学校の留学生が減少するなど、募集環境の厳しさは依然として続いております。

就職内定率におきまして、萩本校キャンパスでは内定率100%を達成しております。また、東京キャンパスでは私費外国人留学生の就職活動が昨年に続き新型コロナウイルス感染症の影響で当初苦戦したものの、年度後半の求人数の回復傾向により内定率46%を確保することができ、本学全体の就職内定率は66%という結果となりました。卒業後も特定活動ビザにより就職活動を継続する留学生の卒業生に対しては、引き続きサポートを行ってまいります。

大学の地域貢献活動におきまして、吉田松陰研究所ではコロナ禍で公開授業はできなかつたも

のの12月に紀要第4号を発刊しました。総合型スポーツクラブ「至誠館クラブ」では、萩阿武地域のスポーツ・文化の振興を図るための体制整備に努め、こども向け体操教室や太極拳教室など幅広い世代へ向けて教室運営を行い、地域貢献にも寄与してまいりました。

教学面におきまして、学生の学修成果の可視化を推し進めるため、令和4年度入学生を対象として「学修成果可視化システム・アセスメンター」を導入しております。システム導入により、学生が自己の学修成果の変遷や活動内容をまとめた「ディプロマ・サプリメント」を作成し、学生が自身の達成度を確認しております。教職課程の「履修カルテ」においても、アセスメンターを活用し、学生の学びと教員の所見をより分かりやすく提示できるような改善も行いました。さらに、大学リーグやまぐちのメンバー校として、地域を学ぶ講座の設置やインターンシップへの積極的な参加等を通じ、地元就職率の向上を図るとともに、地域に貢献する大学づくりを進めてまいりました。

資格取得におきまして、東京キャンパスでは、留学生在卒業後に日本で就職を希望する場合、日本語能力試験 N2以上の資格が条件となる場合が多いため、日本語能力試験の受験を促進推奨し合格者増加を目的とした特別講座を実施した結果として、N1に7名、N2に29名が合格しております。さらに、日商簿記検定試験対策講座を開講し、2名が3級に合格しました。

施設・設備面におきまして、萩本校キャンパスでは、附属図書館のロビー・ブラウジング・開架閲覧室の高天井の照明のLED化を行いました。また、東京キャンパスでは、新東京キャンパス校舎の不動産取得を行うなど、学生の快適な就学・学修また教育研究のための環境整備に取り組んでおります。

3. 理事会・評議員会の開催状況

第1回開催月日：令和4年5月25日（水曜日）

○主たる議題名

- ・令和3年度事業報告及び収支決算の承認について
- ・任期満了する理事、専務理事の選任について
- ・任期満了する監事候補の推薦について
- ・任期満了する評議員の選任、推薦について
- ・役員賠償責任保険契約の締結について
- ・極度額の設定について
- ・「公益通報取扱規程」の改正について

第2回開催月日：令和4年9月22日（木曜日）

○主たる議題名

- ・専門学校学則変更について
- ・「理事会の決定権限の委任に関する規程」の制定について
- ・「組織運営規程」「至誠館大学組織規程」の改正について
- ・仙台保健福祉専門学校新学科設置について
- ・仙台総合ペット専門学校附属ペットケアセンターの設置について
- ・不動産の取得について

第3回開催月日：令和4年12月22日（木曜日）

○主たる議題名

- ・「寄附行為」の変更について

第4回開催月日：令和4年3月27日（月曜日）

○主たる議題名

- ・令和4年度補正予算案について
- ・令和5年度事業計画と予算案について
- ・中期計画について
- ・至誠館大学学則変更、専門学校学則変更について
- ・任期満了する理事の推薦、役付理事の選任について
- ・任期満了する評議員の選任、推薦について
- ・幼稚園の休園及び廃止について
- ・「寄附行為」の変更について

第5回開催月日：令和5年3月31日（金曜日）

○主たる議題名

- ・専門学校校長選任について

Ⅲ 財務の概要

1. 令和4年度（2022年度）決算について

2020年初より始まった新型コロナウイルス感染症対策として、当学園においては学生、園児及び教職員を感染症から守るために感染防止機器や資材を積極的に導入し、教学面では遠隔授業を実施する設備機器資材やネットワーク環境の充実を図るなどの対策を行っております。

今後も With コロナ・After コロナの社会情勢に適応し、ニューノーマルな時代変化に柔軟に対応できるような体制の構築と整備を行ってまいります。

令和4年度の教育環境整備においては、至誠館大学新東京キャンパス校舎の不動産の取得等将来の学園施設への積極的な大規模投資を行ったことから、土地関連支出で1,732百万円、建物関連支出1,501百万円等、合計3,337百万円の施設関連支出を計上しました。

しかし財務面では、日本人学生は対前年度以上の入学者数を確保したもののコロナ禍による留学生の大幅な減少により大学生数が対前年度比82名減少、専門学校学生数は129名減少したこと等により、学生生徒納付金収入が対前年度比199百万円減少し、一般企業の経常利益、純利益にあたる教育活動収支差額、基本金組入前当年度収支差額はそれぞれ△123百万円、△76百万円のマイナス計上となりました。

このことを踏まえ来期以降については、入学者数の確保に尽力するとともに経費見直し節減に努めて財務健全性の確保を経営目標とするとともに、学生に対する教育環境のより一層の改善に向けて積極的に資産配分を行い、充実した教育の提供と質的向上を図ってまいります。

なお、企業会計では正しい損益状況と経営成績及び財産状況を説明し収益力を高めて財政的安全性を図ることを目的に「損益計算書」「貸借対照表」などの計算書類を作成していますが、学校法人会計では学校経営における教育研究活動の健全性の程度を財務面から測定して開示することを目的に「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」を作成しています。

資金収支計算書は、当該会計年度の教育活動に対応するすべての資金収入・支出の内容を明らかにして、支払資金のてん末を明らかにしています。

事業活動収支計算書は、当該会計年度の活動に対応する事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにするとともに、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにしています。

貸借対照表は、年度末時点における資産、負債、純資産の内容、有り高を示し、学校法人の財務状況を明らかにするものです。

学校法人は安定的、継続的に教育研究活動を行うことで社会に必要な人材の育成を目的とする、極めて公共性の高い公益法人であることから、説明責任を果たし、関係者の理解と協力が得られるように、これらの計算書類を作成し公開しております。

2. 財務状況

(1) 資金収支計算書

資金収支計算書

令和 4年 4月 1日から

令和 5年 3月 31日まで

(単位：円)

収入の部			
科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	2,760,321,000	2,759,212,325	1,108,675
手数料収入	13,699,000	13,697,859	1,141
寄付金収入	13,619,000	13,609,590	9,410
補助金収入	423,044,000	423,659,970	△ 615,970
国庫補助金収入	108,200,000	108,205,000	△ 5,000
県補助金収入	159,790,000	159,641,312	148,688
市町村補助金収入	19,837,000	20,604,378	△ 767,378
保育給付費収入	125,850,000	125,842,280	7,720
都私学財団補助金収入	9,367,000	9,367,000	0
資産売却収入	245,000	243,570	1,430
付随事業・収益事業収入	138,360,000	138,275,085	84,915
受取利息・配当金収入	22,815,000	22,806,108	8,892
雑収入	55,988,000	56,166,926	△ 178,926
借入金等収入	3,100,000,000	3,100,000,000	0
前受金収入	1,049,455,000	1,049,899,006	△ 444,006
その他の収入	470,308,000	470,278,910	29,090
資金収入調整勘定	△ 1,036,468,000	△ 1,036,974,828	506,828
前年度繰越支払資金	2,238,389,000	2,238,390,199	
収入の部合計	9,249,775,000	9,249,264,720	510,280
支出の部			
科目	予算	決算	差異
人件費支出	1,483,152,000	1,482,225,944	926,056
教育研究経費支出	1,069,551,000	1,068,060,210	1,490,790
管理経費支出	608,531,000	607,427,086	1,103,914
借入金等利息支出	12,529,000	12,472,599	56,401
借入金等返済支出	202,040,000	202,036,000	4,000
施設関係支出	3,336,734,000	3,336,612,362	121,638
設備関係支出	133,528,000	132,751,214	776,786
資産運用支出	310,790,000	310,781,969	8,031
その他の支出	594,282,000	593,963,125	318,875
資金支出調整勘定	△ 277,964,200	△ 277,784,434	△ 179,766
翌年度繰越支払資金	1,771,702,200	1,780,718,645	△ 9,016,445
支出の部合計	9,249,775,000	9,249,264,720	510,280

(2) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書

令和 4年 4月 1日から
令和 5年 3月 31日まで

(単位：円)

		科目	金額	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,759,212,325	
		手数料収入	13,697,859	
		特別寄付金収入	12,468,890	
		経常費等補助金収入	410,955,970	
		付随事業収入	121,878,096	
		雑収入	56,166,926	
		教育活動収入計	3,374,380,066	
	支出	人件費支出	1,482,225,944	
		教育研究経費支出	1,068,060,210	
		管理経費支出	607,427,086	
教育活動資金支出計		3,157,713,240		
差引		216,666,826		
	調整勘定等	61,008,169		
	教育活動資金収支差額	277,674,995		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設整備寄付金収入	1,140,700	
		施設整備補助金収入	12,704,000	
		施設設備売却収入	243,570	
		施設整備等活動資金収入計	14,088,270	
	支出	施設関係支出	3,336,612,362	
		設備関係支出	132,751,214	
		施設整備等活動資金支出計	3,469,363,576	
		差引	△ 3,455,275,306	
		調整勘定等	110,194,687	
		施設整備等活動資金収支差額	△ 3,345,080,619	
小計	(教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)	△ 3,067,405,624		
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	3,100,000,000	
		貸付金回収収入	8,862,224	
		預り金受入収入	365,486,503	
		保証金回収収入	90,000	
		敷金回収収入	150,000	
		預託金回収収入	21,430	
		立替金回収収入	13,352,293	
		仮払金回収収入	34,481,094	
		預け金回収収入	360,966	
		小計	3,522,804,510	
		受取利息・配当金収入	22,806,108	
		収益事業収入	16,396,989	
		その他の活動資金収入計	3,562,007,607	
	支出	借入金等返済支出	202,036,000	
		有価証券購入支出	300,000,000	
		保育所繰越積立預金支出	10,000,000	
		収益事業元入金支出	781,969	
		貸付金支払支出	50,000	
		保証金支払支出	626,340	
		預り金支払支出	365,619,095	
		立替金支払支出	13,402,552	
		仮払金支払支出	42,095,594	
		長期前払保険料支払支出	4,354,086	
		敷金支払支出	1,247,000	
		預け金支払支出	360,966	
		小計	940,573,602	
		借入金等利息支出	12,472,599	
		その他の活動資金支出計	953,046,201	
			差引	2,608,961,406
			調整勘定等	772,664
	その他の活動資金収支差額	2,609,734,070		
	支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)	△ 457,671,554		
	前年度繰越支払資金	2,238,390,199		
	翌年度繰越支払資金	1,780,718,645		

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書

令和 4 年 4 月 1 日から

令和 5 年 3 月 3 1 日まで

(単位：円)

		科目	予算	決算	差異
教育活動収支	収入の活動	学生生徒等納付金	2,760,321,000	2,759,212,325	1,108,675
		手数料	13,699,000	13,697,859	1,141
		寄付金	12,834,000	12,833,193	807
		経常費等補助金	410,319,000	410,955,970	△ 636,970
		国庫補助金	108,200,000	108,205,000	△ 5,000
		県補助金	157,240,000	157,102,312	137,688
		市町村補助金	19,029,000	19,806,378	△ 777,378
		保育給付費補助金	125,850,000	125,842,280	7,720
		付随事業収入	121,960,000	121,878,096	81,904
		雑収入	55,988,000	56,248,258	△ 260,258
		教育活動収入計	3,375,121,000	3,374,825,701	295,299
		支出の活動	支事業の活動	人件費	1,493,617,000
教育研究経費	1,352,820,000			1,351,259,975	1,560,025
管理経費	649,802,000			648,814,570	987,430
徴収不能額等	11,130,000			11,122,500	7,500
教育活動支出計	3,507,369,000			3,497,548,723	9,820,277
教育活動収支差額	△ 132,248,000			△ 122,723,022	△ 9,524,978
教育活動外収支	収入の活動	受取利息・配当金	22,815,000	22,806,108	8,892
		その他の教育活動外収入	16,400,000	16,396,989	3,011
		教育活動外収入計	39,215,000	39,203,097	11,903
		支事業の活動	借入金等利息	12,529,000	12,472,599
	その他の教育活動外支出	0	0	0	
	教育活動外支出計	12,529,000	12,472,599	56,401	
	教育活動外収支差額	26,686,000	26,730,498	△ 44,498	
	経常収支差額	△ 105,562,000	△ 95,992,524	△ 9,569,476	
特別支出	収入の活動	資産売却差額	244,000	243,567	433
		その他の特別収入	19,945,000	19,916,441	28,559
		特別収入計	20,189,000	20,160,008	28,992
	支出の活動	資産処分差額	662,000	661,334	666
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	662,000	661,334	666
特別収支差額	19,527,000	19,498,674	28,326		
基本金組入前当年度収支差額	△ 90,935,000	△ 76,493,850	△ 14,441,150		
基本金組入額合計	△ 23,360,000	△ 404,177,549	380,817,549		
当年度収支差額	△ 114,295,000	△ 480,671,399	366,376,399		
前年度繰越収支差額	△ 9,749,363,000	△ 9,470,103,588	△ 279,259,412		
翌年度繰越収支差額	△ 9,863,658,000	△ 9,950,774,987	87,116,987		
(参考)					
事業活動収入計		3,434,525,000	3,434,188,806	336,194	
事業活動支出計		3,525,460,000	3,510,682,656	14,777,344	

(4) 貸借対照表

貸借対照表

令和5年3月31日

(単位：円)

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	19,694,124,564	16,098,091,243	3,596,033,321
有形固定資産	17,430,275,091	14,278,809,357	3,151,465,734
土地	9,457,121,815	7,724,874,526	1,732,247,289
建物	6,945,480,200	5,658,000,050	1,287,480,150
その他の有形固定資産	1,027,673,076	895,934,781	131,738,295
その他固定資産	2,263,849,473	1,819,281,886	444,567,587
流動資産	1,854,920,396	2,465,562,537	△ 610,642,141
現金預金	1,780,718,645	2,238,390,199	△ 457,671,554
その他の流動資産	74,201,751	227,172,338	△ 152,970,587
資産の部合計	21,549,044,960	18,563,653,780	2,985,391,180
負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	4,332,962,851	1,415,814,343	2,917,148,508
長期借入金	4,107,388,939	1,219,324,939	2,888,064,000
その他の固定負債	225,573,912	196,489,404	29,084,508
流動負債	2,008,654,171	1,863,917,649	144,736,522
短期借入金	536,808,035	526,908,035	9,900,000
その他の流動負債	1,471,846,136	1,337,009,614	134,836,522
負債の部合計	6,341,617,022	3,279,731,992	3,061,885,030
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	25,158,202,925	24,754,025,376	404,177,549
第1号基本金	24,902,202,925	24,498,025,376	404,177,549
第4号基本金	256,000,000	256,000,000	0
繰越収支差額	△ 9,950,774,987	△ 9,470,103,588	△ 480,671,399
翌年度繰越収支差額	△ 9,950,774,987	△ 9,470,103,588	△ 480,671,399
純資産の部合計	15,207,427,938	15,283,921,788	△ 76,493,850
負債及び純資産の部合計	21,549,044,960	18,563,653,780	2,985,391,180

3. 監査報告 (1) 監査報告書

監 査 報 告 書

令和 5年 5月22日

学校法人 菅原学園
理事会 御中

監 事 阿部 賀寿男 
監 事 中村 哲夫 

私たち監事は、学校法人菅原学園の寄附行為第17条に基づき、学校法人菅原学園の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）における、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いました。

この監査に当たって、私たちは評議員会、理事会に出席するほか、理事からの報告を聞き、重要書類を閲覧し、帳簿内容を調査するなど、必要と認めた監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以 上

(2) 独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

令和5年5月29日

学校法人 菅原学園
理事会 御中

公認会計士田牧大祐事務所
山形県山形市

公認会計士

田牧大祐

監査意見

私は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人菅原学園の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の計算書類、すなわち資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、収益事業に係る貸借対照表及び損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

私は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人菅原学園の令和5年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づく貸借対照表、収支計算書、その他の財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

私の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するた

めに理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記が付されている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

4. 経年比較

(1) 資金収支計算書5期比較表

収入の部

(単位：百万円)

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学生生徒等納付金収入	1,938	2,813	2,970	2,958	2,759
手数料収入	12	33	21	13	14
寄付金収入	0	121	4	10	14
補助金収入	95	204	392	412	424
資産運用収入	0	0	0	0	0
資産売却収入	17	33	1	410	0
付随事業・収益事業収入	291	194	134	123	138
受取利息・配当金収入	26	10	8	7	23
雑収入	48	87	73	71	56
借入金等収入	0	0	580	100	3,100
前受金収入	671	947	1,046	1,004	1,050
その他の収入	889	921	549	485	470
資金収入調整勘定	△ 679	△ 900	△ 1,012	△ 1,101	△ 1,037
前年度繰越支払資金	796	1,184	1,384	1,824	2,238
収入の部合計	4,105	5,646	6,151	6,316	9,249

支出の部

(単位：百万円)

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費支出	1,140	1,457	1,445	1,519	1,482
教育研究経費支出	502	1,028	1,139	1,081	1,068
管理経費支出	420	665	484	500	607
借入金等利息支出	1	5	5	7	12
借入金等返済支出	125	83	60	97	202
施設関係支出	22	66	622	328	3,337
設備関係支出	31	46	89	96	133
資産運用支出	320	10	0	1	311
その他の支出	482	1,001	626	612	594
資金支出調整勘定	△ 121	△ 98	△ 144	△ 162	△ 278
翌年度繰越支払資金	1,184	1,384	1,824	2,238	1,781
支出の部合計	4,105	5,646	6,151	6,316	9,249

※百万円未満四捨五入

(2) 事業活動収支計算書5期比較表

(単位：百万円)

科目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
教育活動 収入の部	学生生徒等納付金	1,938	2,813	2,970	2,958	2,759	
	手数料	12	33	21	13	14	
	寄付金	0	122	11	8	13	
	経常費等補助金	95	204	374	395	411	
	付随事業収入	161	168	95	116	122	
	雑収入	44	618	73	71	56	
	教育活動収入計	2,250	3,958	3,545	3,561	3,375	
	支出の部	人件費	1,142	1,457	1,448	1,512	1,486
		教育研究経費	716	1,310	1,426	1,372	1,351
		管理経費	453	700	521	564	649
		徴収不能額	0	39	33	17	11
		教育活動支出計	2,311	3,506	3,428	3,465	3,498
	教育活動収支差額		△ 61	452	117	96	△ 123
	教育活動 収入の部	受取利息・配当金	26	10	8	7	23
その他の教育活動外収入		135	26	39	7	16	
教育活動外収入計		161	35	47	14	39	
支出の部		借入金等利息	1	5	5	7	12
		その他の教育活動外支出	0	15	0	0	0
		教育活動外支出計	1	20	5	7	12
教育活動外収支差額		160	15	42	7	27	
経常収支差額		100	468	159	103	△ 96	
特別 収入の部	資産売却差額	1	0	1	244	0	
	その他の特別収入	0	26	75	33	20	
	特別収入計	1	26	76	277	20	
	支出の部	資産処分差額	0	2	0	0	1
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	0	2	0	0	1
特別支出差額		1	24	76	277	19	
基本金組入前当年度収支差額		100	491	234	380	△ 76	
基本金組入額合計		△ 28	△ 6,093	△ 164	△ 170	△ 404	
当年度収支差額		72	△ 5,602	70	209	△ 481	
前年度繰越収支差額		△ 4,220	△ 4,148	△ 9,749	△ 9,679	△ 9,470	
翌年度繰越収支差額		△ 4,148	△ 9,749	△ 9,679	△ 9,470	△ 9,951	
(参考)							
事業活動収入計		2,412	4,019	3,668	3,852	3,434	
事業活動支出計		2,311	3,528	3,434	3,472	3,511	

※百万円未満四捨五入

(3) 貸借対照表 5 期比較表

(単位：百万円)

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産	13,470	15,732	16,175	16,098	19,694
有形固定資産	11,517	13,915	14,367	14,279	17,430
その他固定資産	1,953	1,817	1,809	1,819	2,264
流動資産	1,695	1,594	2,046	2,466	1,855
資産の部合計	15,166	17,326	18,222	18,564	21,549
固定負債	138	965	1,424	1,416	4,333
流動負債	849	1,691	1,893	1,864	2,009
負債の部合計	987	2,656	3,317	3,280	6,342
基本金	18,326	24,419	24,584	24,754	25,158
繰越収支差額	△ 4,148	△ 9,749	△ 9,679	△ 9,470	△ 9,951
純資産の部合計	14,179	14,670	14,904	15,284	15,207
負債及び純資産の部合計	15,166	17,326	18,222	18,564	21,549

※百万円未満四捨五入

(4) 主な財務比率5期比較表

(1) 事業活動収支計算書関係比率

(%)

比率	算式 (×100)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1 人件費比率▼	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	51.8%	36.5%	40.3%	42.3%	43.5%
2 人件費依存率▼	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	58.9%	51.8%	48.8%	51.1%	53.9%
3 教育研究経費比率△	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	29.7%	32.8%	39.7%	38.4%	39.6%
4 管理経費比率▼	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	18.8%	17.5%	14.5%	15.8%	19.0%
5 学生生徒等納付金比率－	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	80.4%	70.4%	82.7%	82.7%	80.8%
6 補助金比率△	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	4.0%	5.1%	10.2%	10.7%	12.0%
7 事業活動収支差額比率△	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	4.2%	12.2%	6.4%	9.9%	△2.4%
8 経常収支差額比率△	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	4.1%	11.7%	4.4%	2.9%	△2.8%
9 教育活動収支差額比率△	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入}}$	△2.7%	11.4%	3.3%	2.9%	△3.6%

(2) 貸借対照表関係比率

(%)

比率	算式 (×100)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1 固定資産構成比率▼	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	88.8%	90.8%	88.8%	86.7%	91.4%
2 流動資産構成比率△	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	11.2%	9.2%	11.2%	13.3%	8.6%
3 固定負債構成比率▼	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債 + 純資産}}$	0.9%	5.6%	7.8%	7.6%	20.1%
4 流動負債構成比率▼	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債 + 純資産}}$	5.6%	9.8%	10.4%	10.0%	8.6%
5 純資産構成比率△	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債 + 純資産}}$	93.5%	84.7%	81.8%	82.3%	70.6%
6 固定比率▼	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	95.0%	107.2%	108.5%	105.3%	129.5%
7 固定長期適合率▼	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産 + 固定負債}}$	94.1%	100.6%	99.1%	96.4%	100.8%
8 流動比率△	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	199.7%	94.3%	108.1%	132.3%	92.3%
9 総負債比率▼	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	6.5%	15.3%	18.2%	17.7%	29.4%
10 負債比率▼	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	7.0%	18.1%	22.3%	21.5%	41.7%
11 前受金保有率△	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	176.5%	146.1%	174.4%	222.7%	169.6%

※ 比率項目の△は高い値が良い、▼は低い値が良い、－は高すぎても低すぎても良くない（経年変化に注意）を示している